

記者提供資料  
令和3年8月25日  
危機管理課（担当：西垣）  
電話 559-5057（直通） 内線 2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（第123報）

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 教育長メッセージ **別紙1**のとおり
  
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大状況にかかる市立学校園の2学期の対応の変更について  
（学校教育部学校教育課他） **別紙2**のとおり
  
- (3) 緊急事態宣言発出中における子ども子育て関連事業の対応について **別紙3**のとおり  
（子ども・未来部すくすく子育て課他）

## 別紙 1

### 教育長メッセージ 「2学期始業にかかる授業短縮にあたって」

全国各地で新型コロナウイルスデルタ株による感染者が増加しており、兵庫県発表資料によると、本市においても日々感染者が報告されています。また、市内の子どもたちの間でも感染が見受けられ、最近の2週間では、10代の学生、10歳未満の児童、乳幼児の感染者数は25人を数えるなど、子どもたちへの感染が急増しています（県発表資料8月11日～24日分集計）。

本市においては、宝である子どもたちの命と健康を守ること、学びを保障することを第一に考え、これまで学校内での取り組みはもとより、家庭や地域においても感染対策に取り組んできていただいたところです。

長期の夏季休業が明け、8月27日からは2学期を迎えることとなりますが、この度の子どもたちの感染状況を受け、本市では8月27日の始業式から9月3日までの間、午前中授業に短縮し、感染リスクのある学校での活動を一時見合わせ、子どもたちの健康状態を見守るとともに感染対策に万全を期してまいります。

学校での授業短縮（午前中の授業）に伴い、学校給食の提供を一時休止することとなり、各ご家庭にもご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後は、市内及び近隣の阪神市町・神戸市の感染状況も見極めつつ、感染対策を徹底し、子どもたちの安全安心な学習環境を確保する中で、学びを保障してまいりたいと考えますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、地域における子どもを対象とした様々な活動の自粛につきまして、学校における感染拡大防止の取り組みをご理解いただくとともに、子どもたちの生命、健康を守るため、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

令和3年8月25日

三田市教育長 鹿嶽 昌功

**別紙2****新型コロナウイルス感染拡大状況にかかる市立学校園の2学期の対応の変更について**

児童生徒の感染者数が増加し、その中には感染経路不明の感染も発生していることから、以下のとおり、緊急事態宣言下における感染リスクの伴う教育活動等を中止または最小限に実施するよう対応を変更します。

## 記

**1 変更内容**

## (1) 市立小・中・特別支援学校

	変更前	変更後
2学期の始業日	8/27(金)	
授業	午前または終日授業を各校で決定	9/3(金)まで午前授業
給食	8/30(月)から随時開始(各校で決定)	9/3(金)まで給食は提供しない
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日4日(2時間以内)</li> <li>・土日いずれか1日(3時間以内)</li> <li>・練習試合等は公式試合の3週間前から可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/27(金)～9/5(日)は中止</li> <li>・緊急事態宣言中は土日の練習は中止</li> </ul>
校外活動	実施しない	
運動会等学校行事	感染対策を徹底し実施	緊急事態宣言中は実施しない

## (2) 市立幼稚園

	変更前	変更後
2学期の始業日	9/1(水)	
保育	給食を開始するまでは午前保育	9/3(金)まで午前保育
給食	9/2(木)から随時開始(開始日は各園で決定)	9/3(金)まで給食は提供しない
預かり保育	給食開始日以降の各園の実施曜日(週3日)から実施	
園外活動	実施しない	
運動会等園行事	感染対策を徹底し実施	緊急事態宣言中は実施しない

## 2 保護者への周知

### (1) 市立小中学校

- ・ 8/25(水)各校より電子メール等で概要を通知
- ・ 8/27(金) (始業日) 児童生徒を通じて保護者宛に文書を配布し通知

### (2) 市立幼稚園

- ・ 8/25(水)各園より電子メール等で概要を通知
- ・ 9/1(水) (始業日) 園児を通じて保護者宛に文書を配布し通知

## 3 その他 (放課後児童クラブ)

- ・ 放課後児童クラブについては、感染防止対策を徹底し、引き続き開所する。
- ・ 9月3日(金)までは、小学校の午前授業終了後に開所し、在籍児童を受け入れる。

[市立小中学校に関すること]

学校教育部学校教育課 (担当: 山本) 直通: 559-5136 (内線 6210)

[市立幼稚園に関すること]

子ども・未来部幼児教育振興課 (担当: 松本) 直通 559-5232 (内線 2660)

[放課後児童クラブに関すること]

子ども・未来部健やか育成課 (担当: 井上) 直通 559-5046 (内線 2621)

**別紙 3**

## 緊急事態宣言発出中における子ども子育て関連事業の対応について

児童生徒の感染者が増加し、その中には感染経路不明の感染も発生していることから、以下のとおり、緊急事態宣言下における感染リスクの伴う事業等を中止または最小限で実施するよう対応を変更します。

## 記

## 【変更内容】

**対象期間：令和3年8月27日(金) ～ 9月12日(日)**

対象事業	現在	変更
〈地域子育て支援拠点〉 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば 〈児童厚生施設〉 池尻児童館 <b>【すくすく子育て課】</b>	時間帯を区切り、利用 人数は定員の 1/2 以内	時間帯を区切り、利用 人数は、 <u>より密を避けるため定員の 1/3 以内</u> <u>とします。</u>
放課後子ども教室 <b>【健やか育成課】</b>	地域で 10 回開催予定 (5 小学校区)	<b>代表者へ中止を要請</b>
全市版こうみん未来塾(9/5 開催) <b>【健やか育成課】</b>	[参加方法] オンライン参加 + <u>地域でのサテライト会場(4 会場)での参加</u>	<b>オンライン参加のみ実施(サテライト会場の設置者へ中止を要請)</b>

子ども・未来部子ども未来室  
 すくすく子育て課 (担当：杉山)  
 直通 559-5079 内線 2610  
 健やか育成課 (担当：寛長)  
 直通 559-5046 内線 2620